

令和5年度「地域おこし協力隊」(高知ふるさと応援隊)募集要項

高知県土佐町

高知県土佐町は、豊かな山林と魅力的な田園風景に囲まれた自然豊かな町です。四国の中央に位置し、約3,600人が暮らしています。徳島県に注ぐ吉野川の水源であり、四国全体の水源として重要な役割を担う早明浦ダムの所在地でもあります。

近年は、持続可能な開発目標(SDGs)の理念を全面的に取り入れた地域づくりを進めています。経済・環境・社会が調和した持続可能な発展を目指し、一人ひとりの幸福を第一に考えた持続可能な地域づくりを目指しています。SDGsの価値観と住民の幸福に支えられた私たちの包括的な目標は、誰一人取り残されることのないレジリエントなコミュニティを確立することです。

私たちは、土佐町の魅力的を、より多くの日本人やグローバル・コミュニティにアピールしていきたいと考えています。土佐町はもともと魅力的な町であるにもかかわらず、人口の大幅な減少と高齢化という大きな課題があります。人口が減少している以上、地域の自助努力では限界があります。本格的な地域活性化には、地元にとどまらず、海外を含めた連携が不可欠です。

私たちは、この町の方向性に共感し、協力していただける方を積極的に募集しています。特に、日本の山村地域の魅力を世界に発信したいという情熱のある方を求めています。

募集の具体的な内容は以下の通りです。

1. 募集人員

地域おこし協力隊1名

2. 募集条件

2023年4月1日時点で年齢が18歳以上で、次のいずれにも該当する者。

- ①現在、「都市地域」※に在住しており、採用後、土佐町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる者
- ②心身ともに健康で、積極的に関係者、地域住民と協力しながら活動を行う意欲のある者
- ③普通自動車運転免許を取得している者
- ④Word、Excel、PowerPointなど一般的な業務ソフトウェアを使える方
- ⑤協力隊期間終了後も土佐町にて、まちの活性化に従事する意志のある者

【歓迎される条件(必須ではない)】

- ①情報発信の専門性
- ②多くの人の関心を集めるライティングスキル
- ③写真や動画の制作スキル

※「都市地域」とは、3大都市圏内の都市地域、政令指定都市、3大都市圏外の都市地域とします。

(注1) 3大都市圏内とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部とします。

(注2) 条件不利地域指定を受けている政令指定都市の場合は、現在の在住地が条件不利地域指定の対象区域に限るものとします。

(注3) 条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村とし、都市地域とは、

これに該当しない市町村とします。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、②山村振興法、③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法

3. 応募手続

(1) 申込受付期間

令和5年8月10日～令和5年8月31日

※期間中、応募があり次第随時面接を実施し、採用が決定次第募集は終了

(2) 提出書類

- ①令和5年度土佐町地域おこし協力隊員応募用紙
- ②履歴書（直筆またはパソコンでの作成、写真貼付。）
- ③レポート提出

テーマ：「日本の田舎の魅力」

用紙はA4縦長 1枚（横書き 文字数800字以上）

書式は自由。ただし、応募者の氏名を用紙右上に入れておくこと。

【PDFによる提出可能。捺印があるものは原本を後日提出。】

郵送及びEmailにて受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。

応募先

Email: tosat-21@town.tosa.lg.jp

4. 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を報告。

(2) 第2次選考

土佐町役場に赴いていただき面接（交通費は自己負担）。

(3) 最終選考結果の通知

合否はメールおよび文書にて通知します。

5. 採用予定日

採用決定者と協議の上、決定（2023年10月1日以降を予定）

6. 勤務条件等

勤務場所	主として土佐町
業務内容	土佐町の魅力の日本国内・国外へのプロモーション ・土佐町を発信する記事執筆 ・土佐町を発信する動画制作 ・SNS サービスを活用した情報発信（主として日本国外の人に向けて） ・日本国外に土佐町を発信する活動の計画及び提案 ・土佐町へのインバウンドを促進する取組の計画

	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐町のことを認識している者、日本の地方部の魅力を知っているものが日本国外で増加すること ・インバウンド観光等で土佐町を訪れる外国人が増加すること <p>※これらの業務を月 124 時間の範囲で実施すること。</p>
雇用形態	土佐町の非常勤職員として勤務します。
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・月 185,000 円 ・年 2 回のボーナス. ・年間の総支給額は約 2,800,000 円（税引き前）
加入保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
勤務日及び勤務時間	原則週 4 日間勤務（月 1 2 4 時間）
雇用期間	採用日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで。 ただし、勤務状況をふまえて延長できる。
住居	町が準備する。家賃は、町が負担します。
活動に関する経費	燃料代、出張旅費、消耗品、通信費等活動に要する経費については、町が予算の範囲内で負担します。
その他	町長への届出により、休日を活用して収益又は報酬等収入を伴う兼業に従事することを認めます。